

松戸市
独自

幼稚園の預かり保育料を“W”で助成します！

松戸市指定
対象園限定

松戸市では、「松戸市私立幼稚園預かり保育料助成金」により、国の無償化制度ではまかないきれない預かり保育料の負担部分に対して、市独自に助成しています。

また、保育を必要とする要件が「就労」の場合、ひと月あたり「64 時間以上」の就労時間が必要なところを、「48 時間以上」に緩和しており、より多くの方が補助を受けられます。

1. 助成額について

幼稚園へ支払った預かり保育料(※)のうち、施設等利用給付(預かり保育分)による補助額ではまかないきれない保育料に対し、**更に月額上限 30,000 円**まで助成します。

※送迎保育ステーションの一時預かり保育を利用した場合は、その利用料も含まれます。(月額定期利用料は対象外)

※実際に利用した預かり保育にかかる保育料が対象となります。

2. 対象者について

以下のいずれかに該当する方が対象となります。

①施設等利用給付 2 号認定または 3 号認定を受けた方

②ひと月の就労時間が月 48 時間以上 64 時間未満の方で、預かり保育の利用が必要な方(この場合は、施設等利用給付 1 号認定となりますので、国の補助制度は対象になりません。)

※満 3 歳児クラスについては、**非課税相当の世帯のみ**対象となります。

3. 必要な手続きについて

①施設等利用給付認定 2 号認定または 3 号認定を受けた方

➡施設等利用給付認定により対象となるため、別途手続きは不要です。

②ひと月の就労時間が月 48 時間以上 64 時間未満の方で、預かり保育を利用が必要な方

➡施設等利用給付認定は 1 号認定ですが、2 号または 3 号認定と同じ手続きが必要です。

「子育てのための施設等利用給付認定申請のご案内」を読み、**父母分の保育を必要とする要件が確認できる書類や口座確認書類等**を提出してください。

※助成金は、施設等利用給付費(預かり保育分)と同時に請求し、合算して登録口座に振り込まれます。

4. 対象の幼稚園について

「1日10時間から12時間開園し、長期休暇に対応する幼稚園」を市指定の本助成金対象幼稚園としています。入園予定の幼稚園が本助成金対象であるかについては、ホームページをご確認ください。

詳しい内容はホームページにてご確認ください。

ホームページ検索は、**松戸市 幼稚園 W 助成** で！



W助成について
(対象幼稚園など)



施設等利用給付
について

【問合せ先】

〒271-8588
松戸市根本387番地の5
松戸市役所子ども部 幼児教育課
TEL 047-701-5126